

南 那 須 地 域  
循環型社会形成推進地域計画

平成 24 年 11 月

那須烏山市

那珂川町

南那須地区広域行政事務組合



## 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	2
(3)	基本的な方向	2
(4)	広域化の検討状況	3
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	4
(2)	生活排水処理の現状	5
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	6
(4)	生活排水処理の目標	7
3	施策の内容	9
(1)	発生抑制・再利用に関する施策	9
(2)	処理体制	11
(3)	処理施設等の整備	16
(4)	施策整備に関する支援事業	16
(5)	その他の施策	17
4	計画のフォローアップと事後評価	18
(1)	計画のフォローアップ	18
(2)	事後評価及び計画の見直し	18

### 【総括表】

1. 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (様式 1)
2. 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (様式 2)
3. 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 (様式 3)

### 【参考資料】

参考資料様式 2	1
参考資料様式 4	2

### 【添付資料】

添付 1	関係施設の位置図	1
	表 1-1 ごみ処理施設の概要	2
	表 1-2 し尿処理施設の概要	2
添付 2	現状と目標のトレンドグラフ	3



# 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町名：那須烏山市、那珂川町

面積：367.26km<sup>2</sup>

人口：H24.3月末日現在 48,435人

(H22.3月末日現在(当初計画策定時)49,982人)

(内訳)

市町名	那須烏山市	那珂川町	計
面積(km <sup>2</sup> )	174.42	192.84	367.26
人口(人)	29,656	18,779	48,435

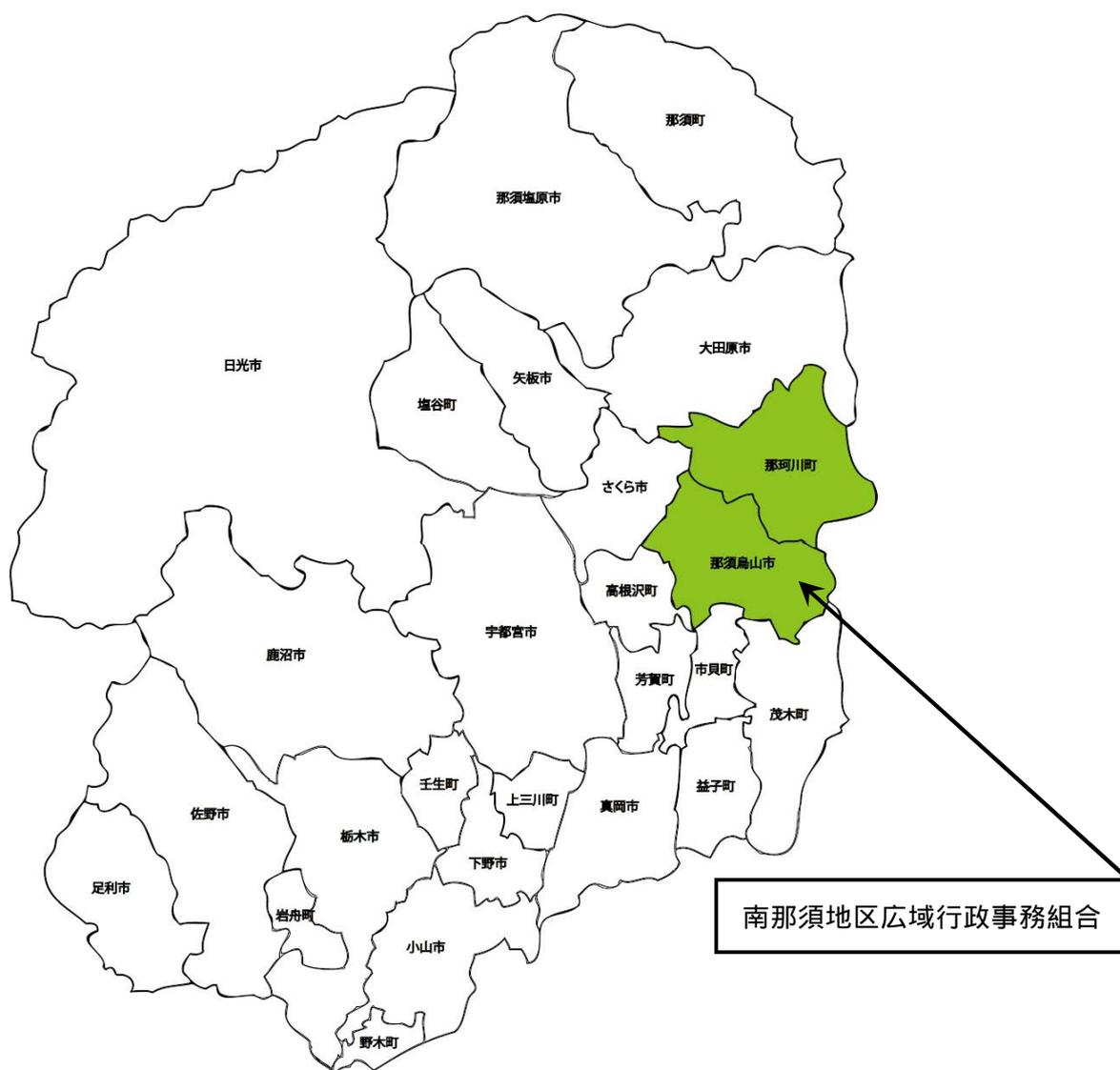


図 1-1 対象地域図

## (2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

南那須地区広域行政事務組合（以下「本組合」という）では、構成市町である那須烏山市と那珂川町とともに、ごみの減量化・資源化の推進と施設の適正な維持管理に努め、環境への負荷の少ない効率的な廃棄物処理を推進している。しかしながら、ごみ処理施設は、竣工後20年近く経過しており、施設並びに各機械機器の経年的な老朽化がみられる。そのため、老朽化した施設の大規模改修工事を行うことによって、ごみに係る様々な問題を住民・事業者・行政が一体となって取り組み、「循環型社会」の形成を目指す。

また、現在、1人1日あたりのごみ排出量は全国平均値や栃木県平均値よりも低いものの、住民・事業者・行政が連携し、今後ともごみ排出の抑制、分別の徹底、再利用・資源化をより一層進め、「循環型社会」の構築を圏域全体で進めていく。

生活排水処理では、構成市町とともに、各地域の条件に合わせた公共下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などの計画的な整備を進めるとともに、施設の効率的な維持管理に努め、し尿の収集・処理体制の充実を図り、水環境の保全を目指している。

農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽などから発生した汚泥や収集されたし尿は、本組合のし尿処理施設で処理し、処理後に排出される処理水は公共用水域に放流し、油脂分離後の汚泥は一部を肥料として資源化し、残りは埋立処分している。

しかしながら、本組合のし尿処理施設は稼動開始から27年以上が経過し、その間、計画的な補修・整備、改造・改良を実施しているが、機械設備関係の耐用年数は7～15年程度とされており、稼動当初からの機器については既に耐用年数を超えている。

そこで、既存のし尿処理施設の機能を効率的に維持し、本来の耐用年数より長期にわたり処理が続けられるよう、施設の基幹的設備改良工事を行い、循環型社会の形成に寄与する。

さらに、今後も公共下水道の整備拡充、農業集落排水施設、し尿処理施設の適切な運転・整備を継続するとともに、合併処理浄化槽の設置推進を啓発し、公共用水域の水質保全を図り、水環境の豊かな広域行政圏を目指すものとする。また、構成市町・住民・事業者と協働し、それぞれの役割を果たすことによって、水環境への負荷の軽減を目指すものとする。

#### (4) 広域化の検討状況

県内の広域化計画については、処理対象人口や他の行政分野における一部事務組合等の広域行政の範囲等を勘案し、平成10年度現在の広域行政圏を基本として策定した「栃木県ごみ処理広域化計画(平成11年3月)」により検討されており、県内を10広域ブロックに分割し、ブロック毎に広域化の基本方針が示された。本組合の属する「南那須ブロック」は、本組合の1市1町で構成されている。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況を図 2-1 に示す。

集団回収量も含めた総排出量は 14,651 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 2,584 トン、リサイクル率( = ( 直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量 ) / ( ごみの総処理量 + 集団回収量 ) ) は 17.6%である。

中間処理による減量化量は 10,773 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 73.5% が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 9.0% に当たる 1,318 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量は 12,928 トンである。

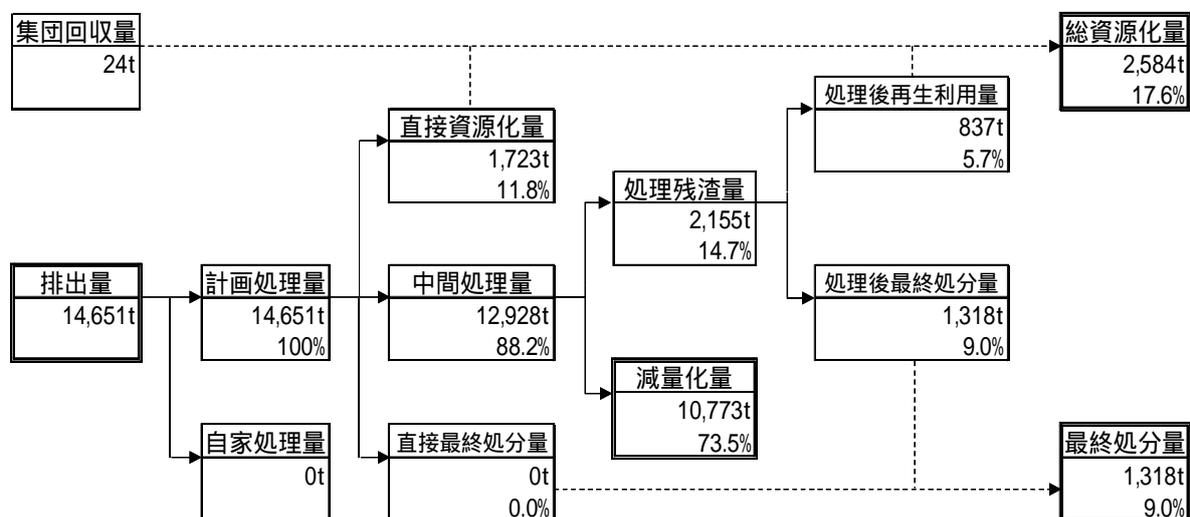


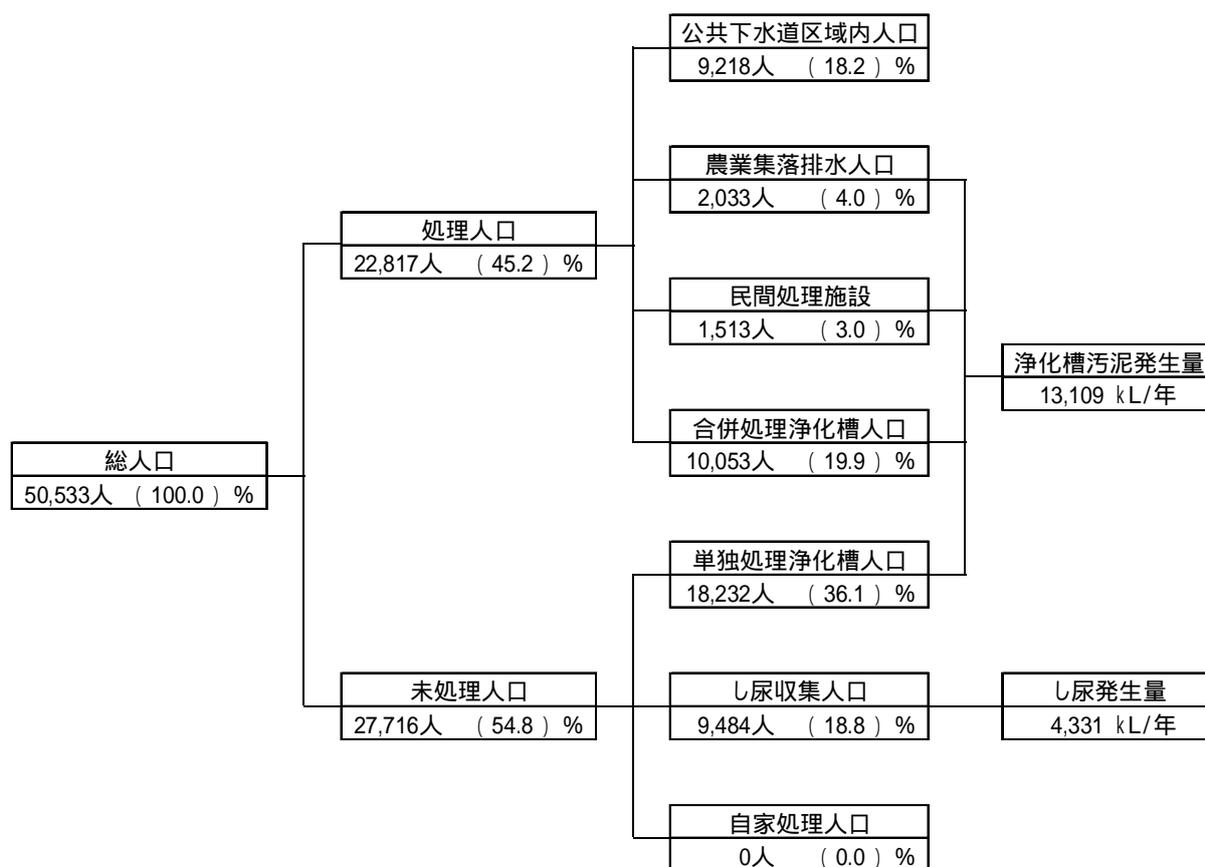
図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 20 年度)

## (2) 生活排水処理の現状

本組合のし尿処理施設では、組合管内から排出されるし尿、浄化槽汚泥を処理しており、平成20年度の処理状況は図2-2のとおりである。

生活排水処理対象人口（総人口）は全体で50,533人（H21.3月末日現在）であり、生活排水処理人口は22,817人、汚水衛生処理率は45.2%である。

し尿発生量は4,331kL/年、浄化槽汚泥発生量13,109kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は17,440kL/年である。



注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

図 2-2 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 2-1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 <sup>1</sup> ) (平成20年度)	目標(割合 <sup>1</sup> ) (平成27年度)
人口		50,533 人	46,193 人
排出量	事業系 総排出量	2,279 トン	2,140 トン (-6.1%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	0.6 トン/事業所	0.5 トン/事業所 (-16.7%)
	家庭系 総排出量	12,372 トン	11,212 トン (-9.4%)
	1人当たりの排出量 <sup>3</sup>	202.0 kg/人	201.1 kg/人 (-0.5%)
合計	事業系家庭系排出量合計	14,651 トン	13,352 トン (-8.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,723 トン (11.8%)	1,493 トン (11.2%)
	総資源化量	2,584 トン (17.6%)	2,408 トン (18.0%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	- MWh	- MWh
減量化量	中間処理による減量化量	10,773 トン (73.5%)	9,695 トン (72.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,318 トン (9.0%)	1,277 トン (9.6%)

1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：t〕

再生利用量：集団回収、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：t〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：t〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：t〕

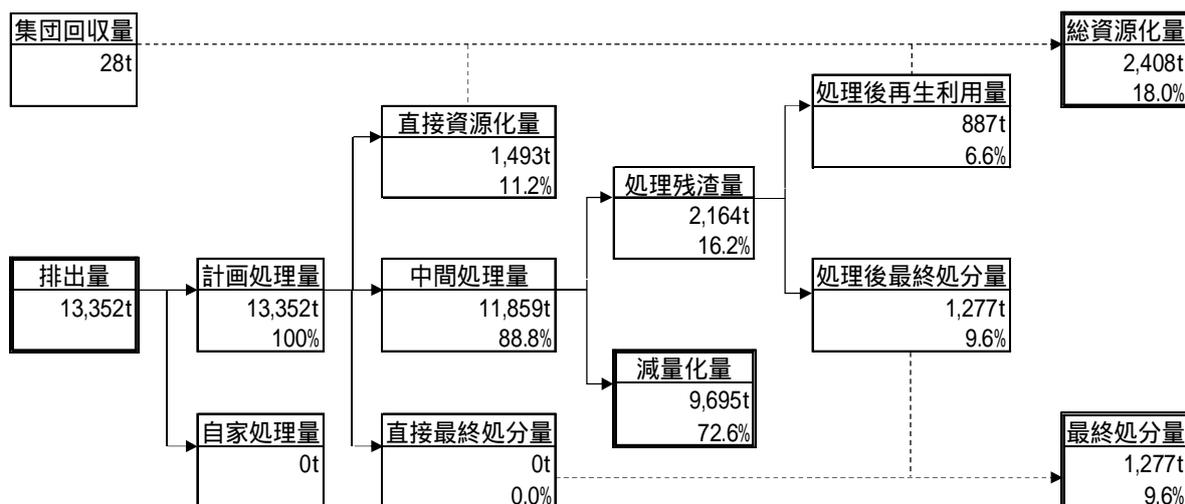


図 2-3 目標達成時の一般廃棄物処理フロー(平成 27 年度)

#### (4) 生活排水処理の目標

本計画の計画期間中においては、生活排水等の汚水衛生処理を含め循環型社会の実現を目指して、生活排水処理に関する目標を表 2-2 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 2-2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		平成20年度実績	平成27年度目標
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	50,533人	46,193人
	処理人口	22,817人 (45.2) %	29,711人 (64.3) %
	公共下水道区域内人口	9,218人 (18.2) %	11,176人 (24.2) %
	農業集落排水人口	2,033人 (4.0) %	1,927人 (4.2) %
	民間処理施設	1,513人 (3.0) %	1,367人 (3.0) %
	合併処理浄化槽人口	10,053人 (19.9) %	15,241人 (33.0) %
	未処理人口	27,716人 (54.8) %	16,482人 (35.7) %
	単独浄化槽人口	18,232人 (36.1) %	12,086人 (26.2) %
	し尿収集人口	9,484人 (18.8) %	4,396人 (9.5) %
	自家処理人口	0人 (0.0) %	0人 (0.0) %
処理量	し尿収集量	4,331 kL/年	2,300 kL/年
	浄化槽汚泥量	13,109 kL/年	13,470 kL/年
	合計処理量	17,440 kL/年	15,770 kL/年

注記：小数点以下を四捨五入しているため、構成市町の合計とあわない場合がある。

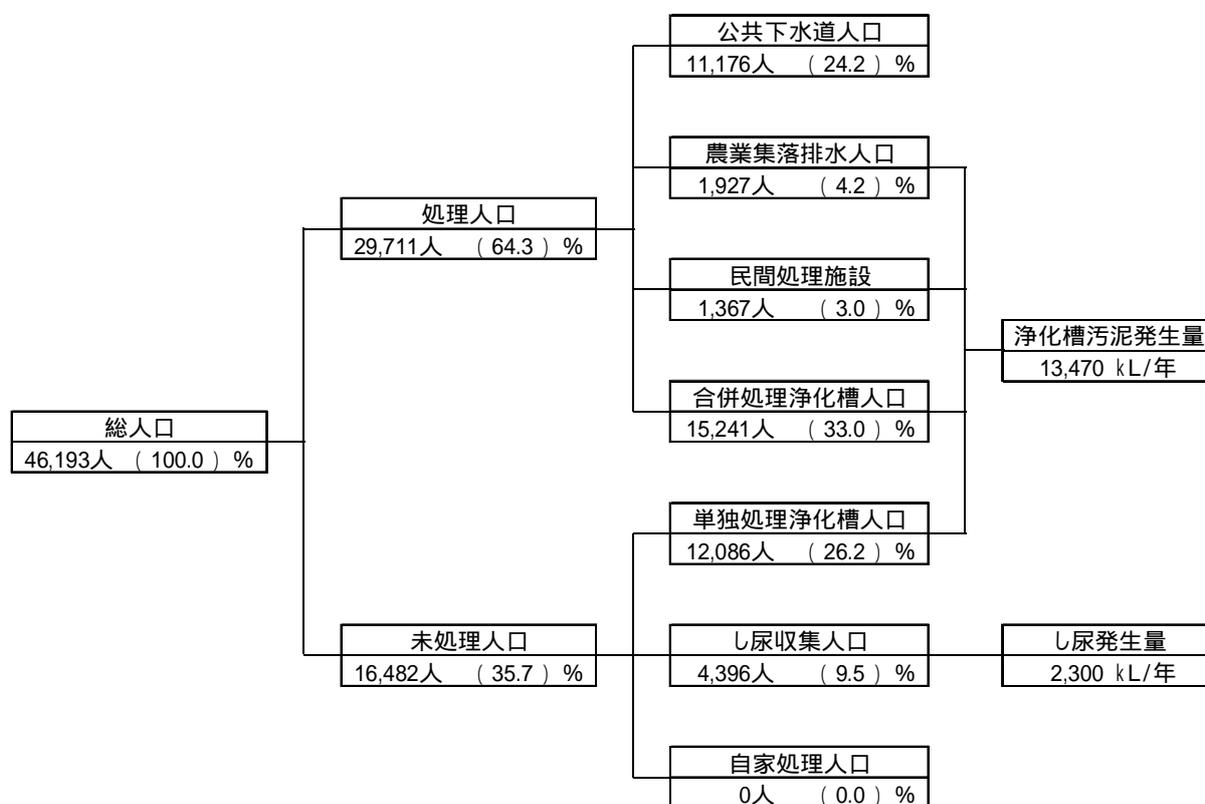


図 2-4 生活排水の処理状況フロー（平成 27 年度）

表 2-3 生活排水処理に関する構成市町の現状内訳(那須烏山市)

区分		平成20年度実績	平成27年度目標
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	30,972人	28,314人
	処理人口	12,943人 ( 41.8 ) %	16,465人 ( 58.2 ) %
	公共下水道区域内人口	4,738人 ( 15.3 ) %	6,130人 ( 21.7 ) %
	農業集落排水人口	1,197人 ( 3.9 ) %	1,103人 ( 3.9 ) %
	民間処理施設	1,513人 ( 4.9 ) %	1,367人 ( 4.8 ) %
	合併処理浄化槽人口	5,495人 ( 17.7 ) %	7,865人 ( 27.8 ) %
	未処理人口	18,029人 ( 58.2 ) %	11,849人 ( 41.8 ) %
	単独浄化槽人口	11,252人 ( 36.3 ) %	8,370人 ( 29.6 ) %
	し尿収集人口	6,777人 ( 21.9 ) %	3,479人 ( 12.3 ) %
	自家処理人口	0人 ( 0.0 ) %	0人 ( 0.0 ) %
処理量	し尿収集量	2,338 kL/年	1,351 kL/年
	浄化槽汚泥量	8,321 kL/年	8,724 kL/年
	合計処理量	10,660 kL/年	10,075 kL/年

表 2-4 生活排水処理に関する構成市町の現状内訳(那珂川町)

区分		平成20年度実績	平成27年度目標
生活排水処理形態別人口	計画処理区域内人口	19,561人	17,879人
	処理人口	9,874人 ( 50.5 ) %	13,246人 ( 74.1 ) %
	公共下水道区域内人口	4,480人 ( 22.9 ) %	5,046人 ( 28.2 ) %
	農業集落排水人口	836人 ( 4.3 ) %	824人 ( 4.6 ) %
	民間処理施設	0人 ( 0.0 ) %	0人 ( 0.0 ) %
	合併処理浄化槽人口	4,558人 ( 23.3 ) %	7,376人 ( 41.3 ) %
	未処理人口	9,687人 ( 49.5 ) %	4,633人 ( 25.9 ) %
	単独浄化槽人口	6,980人 ( 35.7 ) %	3,716人 ( 20.8 ) %
	し尿収集人口	2,707人 ( 13.8 ) %	917人 ( 5.1 ) %
	自家処理人口	0人 ( 0.0 ) %	0人 ( 0.0 ) %
処理量	し尿収集量	1,993 kL/年	949 kL/年
	浄化槽汚泥量	4,788 kL/年	4,746 kL/年
	合計処理量	6,781 kL/年	5,695 kL/年

### 3 施策の内容

発生抑制や再使用等のための施策は、構成市町が定め、本組合が構成市町と連携してそれぞれの施策を推進する。また、構成市町が施策を定める上で組合の協力が必要な場合は、組合はそれを支援するとともに構成市町と調整・連携強化を図る。

#### (1) 発生抑制・再利用に関する施策

##### 分別排出の徹底

分別排出の徹底を呼びかけ、排出抑制、リサイクルの推進を図る。

##### 啓発活動の推進

パンフレットや広報紙、ホームページなどによる情報提供、イベント開催時における啓発を推進する。体験教室、ポスターコンクール等を実施し、児童・生徒から一般住民への環境教育と啓発活動による意識改革を図る。また、転入者に対する啓発を進めるため、学校や不動産業者等にも指導を行う。

##### 生ごみ処理容器等購入費補助金の助成

生ごみ処理容器・機器の購入者に、購入経費の一部を補助することで、家庭における堆肥の利用など自家処理を促進する。

##### 買い物袋持参の普及促進

買い物には買い物袋を持参するなど、ごみとなるものを買わない、受け取らないように働きかけを行うとともに、事業者にも協力を要請し、住民と事業者が一体となった買い物袋持参運動を展開する。

##### 過剰包装の抑制

住民に過剰包装を断る習慣付けを啓発するとともに、事業活動に伴う包装の適正化等がなされるよう事業者にも協力を要請する。

##### 大型店、スーパー等に対するリサイクル運動の働きかけ

販売店回収や店頭回収など、事業者を通じ、清潔できれいなまちづくりを推進し、協力店の拡大を図る。

### 集団回収や拠点回収の推進

住民による集団回収や公共施設などにおける拠点回収など、排出先を確保することで、分別排出がしやすい環境をつくる。また、集団回収を行っている団体をホームページなどで紹介するなど、情報提供を行い、リサイクル活動の参加を呼び掛ける。

### 家庭ごみの有料化の検討

排出量の動向や収集・処理経費を勘案しながら、家庭ごみの有料化導入を検討する。

### 事業系ごみの手数料の見直し

排出量の動向を勘案しながら、事業系ごみの搬入規制・基準・手数料を見直す。

### 粗大ごみや不用品の再使用

収集あるいは搬入された粗大ごみのうち、再使用が可能なものは補修を加え、再び使用できるように努めます。不用品の交換等の情報交換の場を提供し、有効活用を図る。

### 施設の有効利用

施設見学会を実施し、環境教育と啓発活動による意識改革を図る。

### 生活排水対策

家庭等から排出される生活排水が公共水域の水質を汚濁する一因となっていることを市町民が認識できるよう、広報誌による啓発や水質保全、浄化の実践活動を行うための取り組みを地域住民と一体となって、積極的に支援していく。

さらに、下水道整備の促進はもとより、既に整備された地区については下水道接続の促進に努め、合併処理浄化槽を設置した家庭については、保守点検・維持管理の徹底を図るとともに、その他の世帯については合併処理浄化槽への転換を促進する。

## (2) 処理体制

本組合は、構成市町から収集・運搬されるごみ・生活排水を適正に中間処理・再資源化を行っているが、構成市町が適正な収集・運搬を推進する上で組合の協力が必要な場合はそれを支援し、構成市町の調整・連携強化を図る。

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

現在、本圏域におけるごみの分別区分は、表 3-1 のとおりであるが、施設の大規模改修工事後の分別収集区分は変わらない。なお、燃えるごみとして焼却しているその他プラスチック製容器包装、現状どおり燃えるごみとして焼却することを基本とする。

ごみの排出方法を表 3-2、3-3 に示す。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、家庭ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

また、多量排出事業者には、排出者責任で処理するという認識をもたせ、事業系ごみの減量及び適正処理の指導を行い、ごみの適正排出、発生抑制を図っていく。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

一般廃棄物処理施設において、産業廃棄物処理は行わないものとする。

### エ 生活排水処理の現状と今後

公共下水道の計画的な整備を進め、供用が開始されていない未接続住宅については、積極的な PR を行い、水洗化の普及・促進に努め、生活排水処理率の向上を図る。

農業集落排水処理施設の整備されている地域では、今後も適正な維持管理を実施する。

公共下水道処理区域外、農業集落排水処理施設や民間処理施設が整備されていない地域については、合併処理浄化槽の計画的な整備を進め、生活排水処理率の向上を図る。

また、現在設置されている単独処理浄化槽の状況を把握し、合併処理浄化槽への転換を指導していくものとする。

し尿・浄化槽汚泥の処理については、今後も、し尿処理施設の老朽化やし尿および浄化槽汚泥の質的量的変動に十分に対応できるよう、運転管理や補修等の維持管理について検討し、経済的かつ効率的な施設運営を行っていくものとする。

### オ 今後の処理体制の要点

ごみとして処理されている廃棄物については、分別収集を徹底するなど、ごみの減量やリサイクルに努める。事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、減量、処理

に関する指導等を行うことにより、事業系一般廃棄物の発生を抑制する。

生活排水処理については、公共下水道計画区域外および農業集落排水施設区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進する。

表 3-1 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成20年度）							
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績(t)		
			一次処理	二次処理			
燃えるごみ	焼却		保健衛生センター	ばいじん：処分(委託)	11,407		
燃えないごみ	破碎・分別・資源化	リサイクル		資源化(直接資源化)	可燃残渣：焼却 金属類：売却 不燃残渣：処分(委託)	643	
粗大ごみ							351
有害ごみ					保管		処分(委託)
資源物	缶類	選別・資源化		リサイクル	資源化(直接資源化)	可燃残渣：焼却 缶：売却 ペットボトル：売却 ビン：売却	540
	ビン						470
	ペットボトル						104
	新聞	資源化(直接資源化)			売却	339	
	雑誌				売却	638	
	段ボール				売却	277	
	布類			売却	193		
	紙バック			売却	0		
白色トレイ			構成市町個別処理	0			



将来（平成27年度）							
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績(t)		
			一次処理	二次処理			
燃えるごみ	焼却		保健衛生センター	ばいじん：処分(委託)	10,340		
燃えないごみ	破碎・分別・資源化	リサイクル		資源化(直接資源化)	可燃残渣：焼却 金属類：売却 不燃残渣：処分(委託)	664	
粗大ごみ							306
有害ごみ					保管		処分(委託)
資源物	缶類	選別・資源化		リサイクル	資源化(直接資源化)	可燃残渣：焼却 缶類：売却 ペットボトル：売却 ビン・カレット：売却	536
	ビン						422
	ペットボトル						118
	新聞	資源化(直接資源化)			売却	270	
	雑誌				売却	536	
	段ボール				売却	265	
	布類			売却	233		
	紙バック			売却	0		
白色トレイ			構成市町個別処理	0			

表 3-2 ごみの排出方法（那須烏山市）

種類		排出物	排出方法
燃えるごみ	紙くず 革製品 プラスチック製品 ビニール製品 ゴム製品	生ごみ、貝殻、食用油、ちり紙、紙おむつ、菓子箱、アルミ箔、使い捨てカイロ、くつ、バッグ、ビデオテープ、CD、雨ガッパ、長靴、発泡スチロール、ポリタンク、ぬいぐるみ、綿	<b>市指定ごみ袋使用</b> ・生ごみは水分を切る。 ・食用油は固めるか、紙にしみこませます。 ・紙おむつは汚物を取り除く。 ・大きなものは 30cm 位に裁断。
	茶色ビン	茶色ビン、ビールビン、酒ビン、栄養ドリンク	<b>コンテナ使用</b> ・フタは取り除く。 ・中をきれいにする。 ・化粧品のビン（無色透明のみ） ・割れたビンも色分けする。  ・汚れが落ちないものや、焼却したものは「燃えないごみ」に出す。 ・アルミやスチールの区別がつかない場合は「燃えないごみ」に出す。
無色ビン	無色透明又は白いくもりビン、調味料		
茶色無色以外のビン	赤いビン、青いビン、緑色ビン		
アルミ缶	ジュースの缶、ビールの缶		
スチール缶	ジュースの缶、かんづめ缶、ミルク缶		
ペットボトル	飲料用、焼酎、醤油	<b>コンテナ又は市指定ごみ袋</b> ・フタ、ラベルを取り除く。	
紙パック	牛乳、飲料用	<b>ひもでしばって出す</b> ・紙パックの中はきれいにし、開いて乾燥。 ・紙パックの中が銀色コーティングのものは「燃えるごみ」に出す。 ・種類ごとにたたみ、十文字にひもでしばる。	
ダンボール	ダンボール		
新聞紙など	新聞、雑誌、広告チラシ、文庫本		
燃えないごみ	金属製品 ガラス製品 陶磁器	なべ、スプレー缶、金属のフタ、小型電化製品、ポット、コップ、板ガラス、電球、皿、茶碗、汚れた缶ビン、薬の缶ビン、ライター、カセットコンロ用ガスボンベ、化粧品のビン（無色透明以外）	<b>コンテナ使用</b> ・スプレー缶は穴を空ける。 ・ライターのガスは抜く。 ・大きな缶は裁断又はプレスする。 ・カセットコンロ用ガスボンベのガスは抜く。 ・針、刃物、ガラス等は厚紙に包む。 ・「燃えるごみ」「燃えないごみ」など異なる素材でできているものは、分解して分別する。
布類	古着・古布	布類、シーツ、タオル	<b>ひもでしばって出す</b> ・折りたたんで、ひもで十字にしぼる。
粗大ごみ	不燃性 可燃性	自転車、ガス台、流し台、ストーブ、掃除機、扇風機、電子レンジ、机、いす、タンス、ふとん、座ぶとん	<b>粗大ごみ収集の申し込み</b> （自宅にて回収） ・ストーブは燃料を空にする。 ・椅子などは、布をはがすなど素材ごとに分ける。
有害ごみ	電池 体温計 蛍光管	乾電池、体温計、蛍光管	・乾電池は指定袋の外袋を使用 ・体温計はビニール袋に入れる。 ・蛍光管はひもで束ねる

表 3-3 ごみの排出方法（那珂川町）

種類		排出物	排出方法	
燃えるごみ	台所ごみ 紙くず類 皮製品類等 プラスチック類 塩化ビニール類	残飯、野菜くずなど、ちり紙、包装紙、広告類、紙おむつなど、くつ、バッグなど、菓子箱、アルミ箔、プラスチック製包装容器類、ビデオテープ、おもちゃ類、長靴、雨カッパ、シャンプー容器、洗剤容器、食品容器、写真アルバム、カップラーメンや豆腐の容器、チーズやハムの袋、サランラップ	<b>町指定ごみ袋使用</b> ・生ごみはよく水分を切る。 ・カーペットやふとん等大きなものは、30cm 位に切って指定袋に入れる。	
燃えないごみ	その他の燃えないごみ  金属 ガラス類 陶磁器等	なべ、スプレー缶、化粧品のビン、ビンの金属のフタ、小型家電品、コップ、板ガラス、はだか電球、皿、茶わん、保温ポット、耐熱ガラス製品、汚れた缶類、ビン類、腐食した缶、焼却したアルミ缶、スチール缶、風邪薬、医薬品等の空ビン、缶、入浴剤の缶、100 円ライター、	<b>コンテナ使用</b> ・スプレー缶は穴を空ける。 ・カッターの刃やガラスの破片は、空き缶に入れる。 ・空き缶、びんの中は水洗いする。 ・袋に入れて出さない。	
資源物	缶類	スチール缶	ジュース類、酒類の飲料用空缶	<b>コンテナ使用</b> ・アルミの表示のない缶はスチール缶に入れる。 ・中をきれいにする。ひどい汚れや腐食した缶は「燃えないごみ」 ・ラベルははがす。 ・びん・ペットボトルのふたは取る。 ・ペットボトルは踏みつぶす。 ・油・魚介類缶は「燃えないごみ」 ・油ペットボトルは「燃えるごみ」 ・割れたビンも色分別。 ・無色・茶色の判別できないものはその他のびん。 ・耐熱ガラス、板ガラスは「燃えないごみ」 ・ビールびん、一升びんは販売店に。
		アルミニウム缶	ジュース類、酒類の飲料用空缶	
	ガラスびん類	無色のびん	ジュース類、酒類の飲料用空びん	
		茶色のびん	ジュース類、酒類の飲料用空びん	
		その他のびん	ジュース類、酒類の飲料用空びん、酢のびん、無色・茶色以外のびん	
	プラスチック類	ペットボトル	ジュース類、酒類の飲料用空ボトル	
		トレイ	食用トレイ皿	
	紙類	紙パック	牛乳パック、ジュース類パック	
		段ボール	箱及びケース	
		新聞紙	新聞、雑誌、広告チラシ、文庫本	
雑誌		週刊誌、単行本、広告（チラシ）		
布類	布類、シーツ、タオル		・持てる大きさに束ねる。	
有害ごみ	乾電池、体温計、蛍光灯		・乾電池は半透明な袋で出す。 ・蛍光灯はひもで束ねる。	
粗大ごみ	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機は家電店が引き取る。	・収集依頼は「リサイクル券」購入し、申し込む。	
	その他の家電類、家具類等、ストーブ、レンジ、こたつ、タンス、自転車等、ふとん	・粗大ごみステッカーを購入する。 ステッカー：500 円	・自己搬入は、衛生センターに事前連絡する。	
処理できないごみ		バイク・バッテリー・タイヤ・消火器・ガスボンベ・ポンプ・モーター・ボイラー・農機具・農薬・農業用ビニール・トイレ・タイル・ベッド・ソファ等・ドラム缶・レンガ		

### (3) 処理施設等の整備

廃棄物処理施設の施設整備は表 3-4 のとおり行う。

表 3-4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	事業主体	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ処理施設	保健衛生センター (ごみ処理施設) 基幹的設備改良事業	南那須地区 広域行政事務組合	55 t / 日	那須烏山市 大桶 444 番地	H22 ~ H23
2	し尿処理施設	保健衛生センター (し尿処理施設) 基幹的改良整備事業	南那須地区 広域行政事務組合	70kL / 日	那須烏山市 大桶 444 番地	H25 ~ H26

(整備理由)

事業番号 1：南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターのごみ処理施設が老朽化していることに伴い、施設の長寿命化、施設の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。

事業番号 2：南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターのし尿処理施設が老朽化していることに伴い、施設の長寿命化、施設の効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

計画支援事業はない。

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 廃棄物の減量等についての検討

分別の徹底やごみ減量・資源化の向上及び環境問題について、住民と協働で行っていくために、集積所ごとの管理責任者を「(仮称)ごみ減量推進委員」と位置づけ、役割を明確にし、組織体制の整備を行う。

##### イ 家電リサイクル法に関する事項

家電のリサイクルは、特定家庭用機器再商品化法に基づき、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力し、普及啓発を行う。

##### ウ 感染性医療廃棄物への対処

感染性医療廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により『特別管理一般廃棄物』に指定され、基準や指導内容及び管理が強化されている。

こうしたごみは、医療機関自ら専門廃棄物処理業者に処分を委託しており、今後も適正な処分を指導する。

##### エ 不法投棄対策についての事項

本圏域では巡回監視や不法投棄防止看板の設置及び関係機関との連携を図りながら、不法投棄未然防止や早期発見、早期対応に努めている。

今後も、近隣の自治体や関係機関との相互の連携を密にし、情報の共有化を図り、不法投棄防止対策の強化を図る。

##### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の収集体制や処理対策等について、近隣の自治体や廃棄物処理業者との協定締結による危機管理に努める。また、事業者に向けて、災害時のごみ処理に関する計画の策定等を求めていく。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

構成市町及び本組合は、毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて関係機関と意見交換をし、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに協議会を開催し、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式1

赤字が追加または修正部分

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1. 地域の概要

(1)地域名	南那須地域	(2)地域内人口	H24年3月31日現在 48,435人 (H22.3月末日現在(当初計画策定時)49,982人)				(3)地域面積	367.26km <sup>2</sup>	
(4)構成市町村等名	那須烏山市、那珂川町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 (過疎) その他						
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村: 那須烏山市、那珂川町 (南那須地区広域行政事務組合)			設立(予定)年月日: 昭和47年4月1日設立				

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに つける。

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標		
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度		
排出量	事業系 総排出量(トン)	2,705	2,010	1,885	2,345	2,279	2,107	2,051	2,074	2,140	H20比	-6.1%
	1事業所当たりの排出量(ト/事業所)	-	-	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	H20比	-16.7%
	家庭系 総排出量(トン)	12,447	13,232	13,331	12,860	12,372	11,875	11,847	11,972	11,212	H20比	-9.4%
	1人当たりの排出量(kg/人)	-	-	205.6	203.3	202.0	199.4	201.0	207.7	201.1	H20比	-0.5%
	合計 事業系家庭系排出量(トン)	15,152	15,242	15,216	15,205	14,651	13,982	13,898	14,046	13,352	H20比	-8.9%
再生利用率	直接資源化量(トン)	1,556	1,443	2,098	2,048	1,723	1,451	1,458	1,382	1,493	H20比	-13.3%
	(10.3%)	(9.5%)	(13.8%)	(13.5%)	(11.8%)	(10.4%)	(10.5%)	(9.8%)	(11.2%)			
	総資源化量(トン)	2,577	1,715	2,944	2,940	2,584	2,314	2,297	2,290	2,408	H20比	-6.8%
	(17.0%)	(11.2%)	(19.3%)	(19.3%)	(17.6%)	(16.5%)	(16.5%)	(16.3%)	(18.0%)			
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	10,727	12,041	10,871	10,848	10,773	10,406	10,258	10,341	9,695	H20比	-10.0%
	(70.8%)	(79.0%)	(71.4%)	(71.3%)	(73.5%)	(74.4%)	(73.8%)	(73.6%)	(72.6%)			
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,851	1,526	1,432	1,439	1,318	1,287	1,364	1,442	1,277	H20比	-3.1%
	(12.2%)	(10.0%)	(9.4%)	(9.5%)	(9.0%)	(9.2%)	(9.8%)	(10.3%)	(9.6%)			

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、 新設理由	型式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	南那須地区広域行政事務組合	准連続燃焼式	有	27.5t/16 × 2炉	平成2年3月	未定	延命化		H24	55t/日	
粗大ごみ処理施設	南那須地区広域行政事務組合	破碎、選別、圧縮、梱包	有	20t/5h	平成2年3月	未定	延命化				
し尿処理施設	南那須地区広域行政事務組合	標準脱窒素処理方式	有	70kL/日	昭和60年11月	未定	延命化		H27	70kL/日	

計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。(添付資料1)

4.生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)								目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成27年度
総人口		52,613	52,094	51,548	51,120	50,533	49,982	49,383	48,435	46,193
公共下水道人口	汚水衛生処理人口	7,492	8,022	8,246	8,625	9,218	9,583	9,808	9,910	11,176
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.2%	15.4%	16.0%	16.9%	18.2%	19.2%	19.9%	20.5%	24.2%
集落排水処理施設等	汚水衛生処理人口	3,671	3,614	3,546	3,507	3,546	3,493	3,182	3,152	3,294
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.0%	6.9%	6.9%	6.9%	7.0%	7.0%	6.4%	6.5%	7.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,550	8,235	8,846	9,451	10,053	11,354	12,276	12,902	15,411
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	14.4%	15.8%	17.2%	18.5%	19.9%	22.7%	24.9%	26.6%	33.4%
未処理人口	汚水衛生処理未処理人口	33,900	32,223	30,910	29,537	27,716	25,552	24,117	22,471	16,312

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

事業種別	事業番号 *1	事業主体 名称 *2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
				単位	開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度	
浄化槽に関する事業																		
浄化槽整備事業																		
廃棄物処理施設の基幹的設備改廃事業																		
ごみ処理施設基幹的設備改良整備事業	1	南那須地区広域 行政事務組合	55	t/日	H22	H23	1,522,500	951,970	570,530				872,600	507,120	365,480			
し尿処理施設基幹的設備改良整備事業	2	南那須地区広域 行政事務組合	70	kL/日	H25	H26	697,200				218,600	478,600	532,770				58,170	474,600
施設整備に関する計画支援事業																		
合計																		

\*1 事業番号については、計画本文3(3)表3-4に示す事業番号及び様式2の施設整備に関する番号と一致。

\*2 南那須地区広域行政事務組合：那須烏山市、那珂川町

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 *1	施策の名称	施策の内容	事業主体	事業期間 交付期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	1.1	啓発活動の推進	環境教育と啓発活動による意識改革を図る。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 強化を検討
	1.2	分別排出の徹底	分別排出の徹底を呼びかけ、排出抑制、リサイクルの推進を図る。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 強化を検討
	1.3	生ごみ処理容器等購入費補助金の助成	生ごみ処理容器等を利用し堆肥の利用など自家処理を促進する。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 強化を検討
	1.4	買い物袋持参の普及促進	住民と事業者が一体となった買い物負くる持参運動を展開する。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 強化を検討
	1.5	過剰包装の抑制	住民は過剰包装を断る、事業者は包装の適正化等の協力を要請する。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 拡大の方策 を検討
	1.6	大型店、スーパー等に対するリサイクル運動の働きかけ	販売店回収や店頭回収の協力店の拡大を図る。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 拡大の方策 を検討
	1.7	集団回収や拠点回収の推進	集団回収や拠点回収など、分別排出しやすい環境をつくる。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		実施					既に実施、 拡大の方策 を検討
	1.8	家庭ごみ有料化の検討	家庭ごみの有料化導入を検討する。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		検討			未定		検討施策の ため、実施 未定
	1.9	事業系ごみ手数料の見直し	事業系ごみの搬入規制・基準・手数料を見直す。	南那須地区広域 行政事務組合	H22	H26		検討			未定		検討施策の ため、実施 未定
	1.10	粗大ごみや不用品の再使用	粗大ごみや不法品の有効活用を図る。	南那須地区広域 行政事務組合	H22	H26		検討			実施		
	1.11	施設の有効利用	施設見学会を実施する。	南那須地区広域 行政事務組合	H22	H26		検討			実施		
処理施設の 整備に関す るもの	1	ごみ処理施設基幹的設備改良整備事業	ごみ処理施設の基幹的設備改良事業を実施する	南那須地区広域 行政事務組合	H22	H23		改良整備工事					
	2	し尿処理施設基幹的設備改良整備事業	し尿処理施設の基幹的設備改良事業を実施する	南那須地区広域 行政事務組合	H25	H26		改良整備工事					
	3	生活排水対策	公共下水道や合併処理浄化槽の整備の実施	那須烏山市 那珂川町	H24	H26		実施					既に実施、 今後の普及 啓発
その他	3.1	廃棄物減量等についての検討	集積所ごとの管理責任者の役割を明確にし、組織体制の整備を行う。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		継続、指導					
	3.2	家電リサイクル法に関する事項	特定家庭用機器再商品化法に基づく普及啓発を行う。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		継続、指導					
	3.3	感染性医療廃棄物への対処	在宅医療系廃棄物の適正排出について指導を行う。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		継続、指導					
	3.4	不法投棄対策についての事項	不法投棄防止対策の強化を図る。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		継続、指導					
	3.5	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害時の協定締結による危機管理に努める。	那須烏山市 那珂川町	H22	H26		継続、指導					

\* 1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表3-4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致。

## 參考資料



## 施設概要 (熱回収施設)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	保健衛生センターごみ処理施設
(3) 工期	平成22年度 ~ 平成23年度
(4) 施設規模	処理能力 55t/日(27.5t/日 × 2炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床
(6) 余熱利用の計画	1.発電の有無 有(発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2.発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率60%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、効率化、エネルギーの高効率回収・有効利用を促進する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1.発生ガス回収効率 Nm3/t 2.発生ガス量 Nm3/日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,522,500千円
------------	-------------

## 施設概要(し尿処理施設)

都道府県名 栃木県

(1) 事業主体名	南那須地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	保健衛生センターし尿処理施設
(3) 工期	平成25年度 ~ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 70kL/日
(5) 形式及び処理方式	標準脱窒処理方式
(6) 地域計画内の役割	施設の長寿命化、効率化、資源の有効利用を促進する。
(7) 廃施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	助燃剤
(9) 資源化物の利用計画	ごみ焼却施設において助燃剤として再利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 m <sup>2</sup>
(11) 地域計画の性格	

(12) 事業計画額	697,200千円
------------	-----------

添 付 資 料





図 1-1 関係施設の位置図

表 1-1 ごみ処理施設の概要

1 焼却処理施設

施設名	保健衛生センターごみ処理施設
施設所管	南那須地区広域行政事務組合
所在地	栃木県那須烏山市大桶 444 番地
面積	敷地面積 10,108 m <sup>2</sup>
処理能力	55t/16h(27.5t/16h × 2 炉)
処理方法	准連続燃焼式
建設年度	着工 昭和 63 年 7 月 竣工 平成 2 年 3 月
処理対象	燃えるごみ
受入供給	ピットアンドクレーン方式
ガス冷却	水噴射方式
飛灰処理	バグフィルタにより除去 固化
排水処理	接触ばつ気十凝集沈殿十ろ過(無放流)
余熱利用	温水熱交換器、場内給湯

2 粗大ごみ処理施設

施設名	保健衛生センター粗大ごみ処理施設
施設所管	南那須地区広域行政事務組合
所在地	栃木県那須烏山市大桶 444 番地
処理能力	20t/5h
処理方法	手選別及び高速回転式破碎機
建設年度	着工 昭和 63 年 7 月 竣工 平成 2 年 3 月
処理対象	燃えないごみ、粗大ごみ、資源ごみ
受入供給	直接投入方式
破 碎	横型回転破碎機
選 別	手選別、磁選機、トロンメル、アルミ選別機
搬 送	ベルトコンベア
貯留搬出	貯留ホッパ
再 生	金属圧縮機・ペットボトル圧縮

表 1-2 し尿処理施設の概要

名 称	保健環境衛生センター し尿処理施設
所在地	栃木県那須烏山市大桶 444 番地
竣工年度	昭和 60 年度
処理能力	70kL/日(し尿 26kL/日、浄化槽汚泥 44kL/日)
処理方式	標準脱窒素処理方式
放 流 先	河川放流(那珂川)

添付2 現状と目標のトレンドグラフ

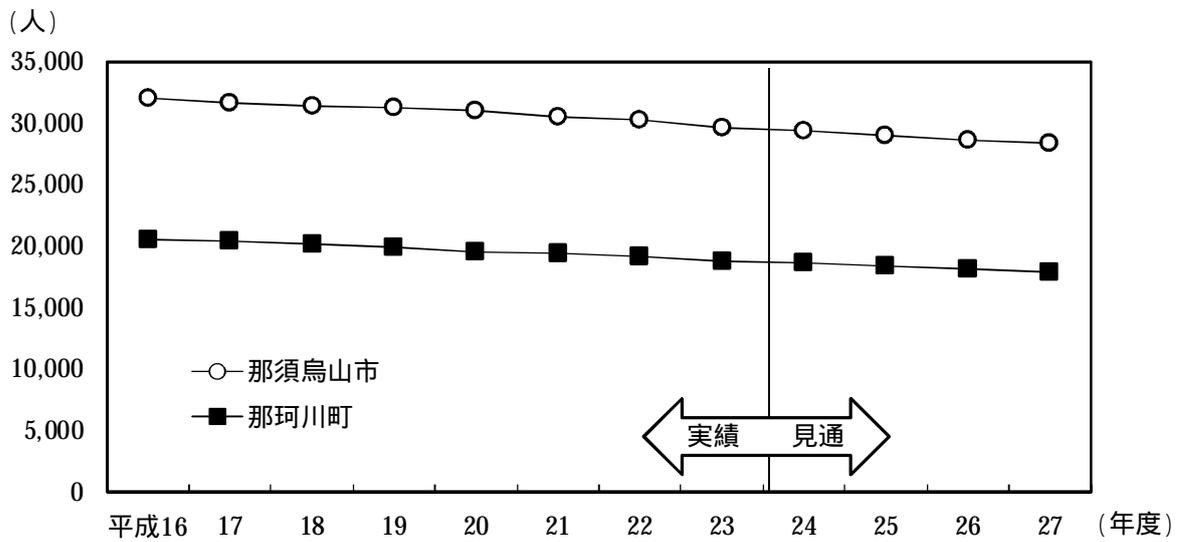


図 2-1 人口の実績と見通し

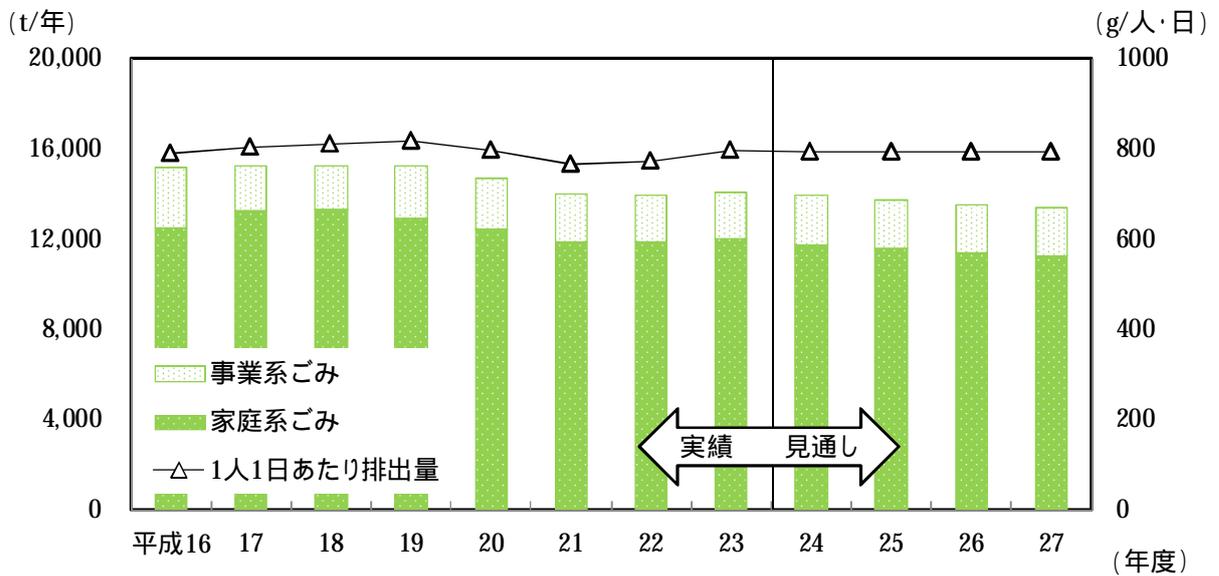


図 2-2 ごみ排出量の実績と目標

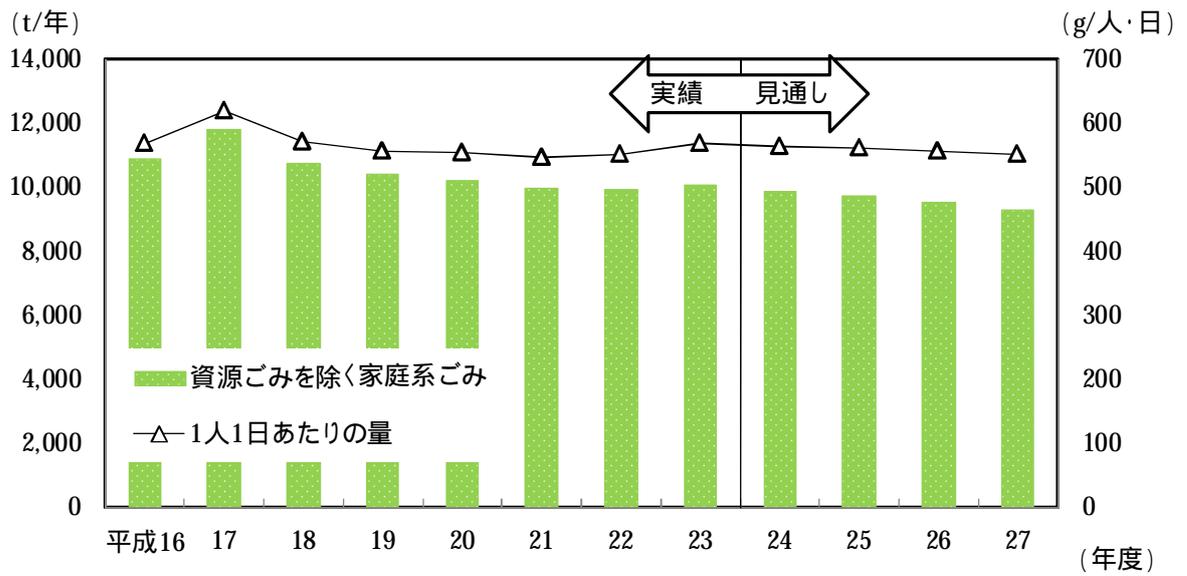


図 2 - 3 資源ごみを除いた家庭系ごみ量

(平成 16 , 17 年度は資源ごみの家庭系、事業系の内訳が不明)

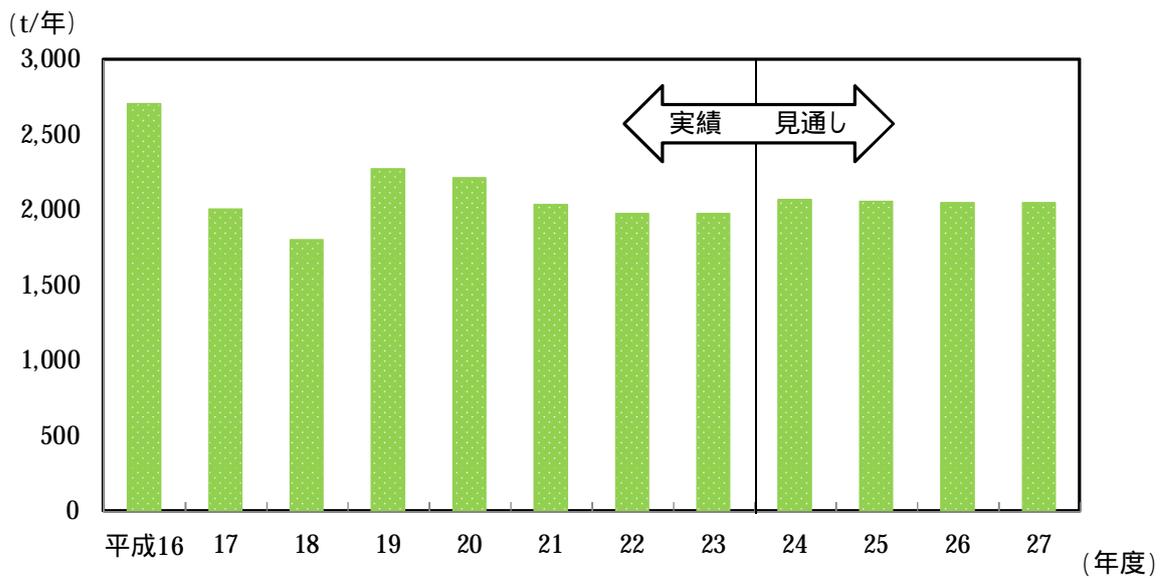


図 2 - 4 資源ごみを除いた事業系ごみ量

(平成 16 , 17 年度は事業系資源ごみのデータが不足)

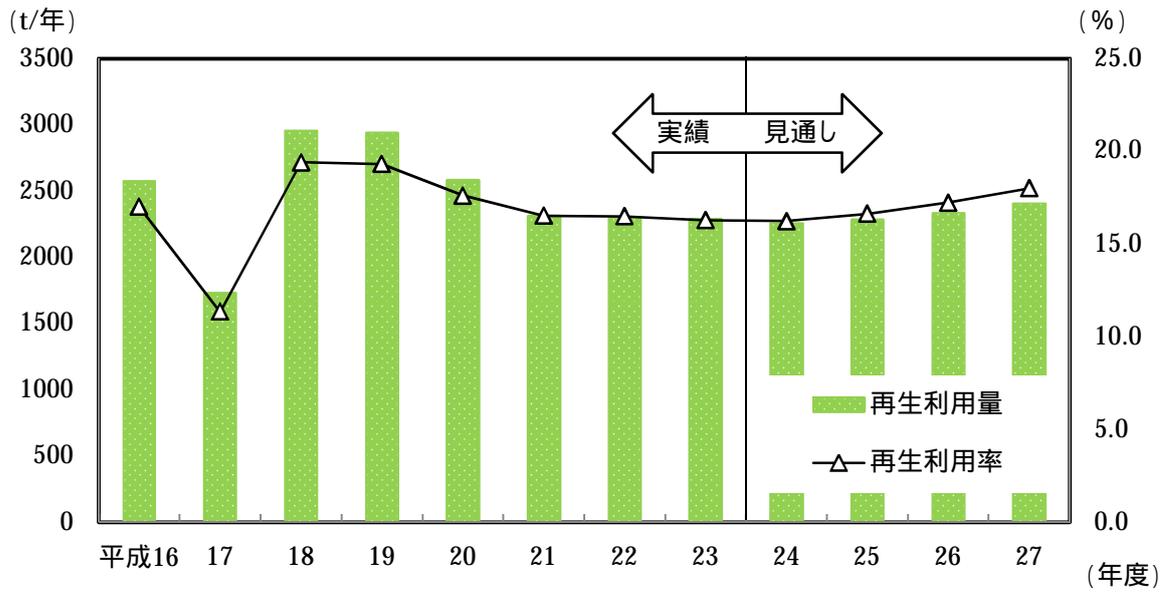


図 2 - 5 再生利用量

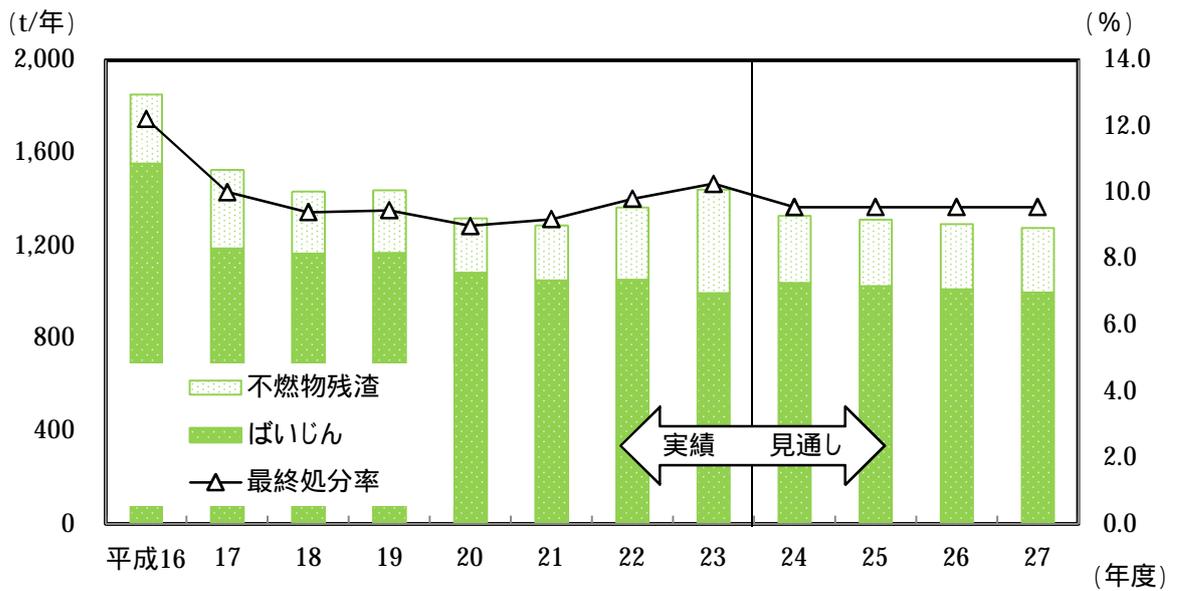


図 2 - 6 最終処分量

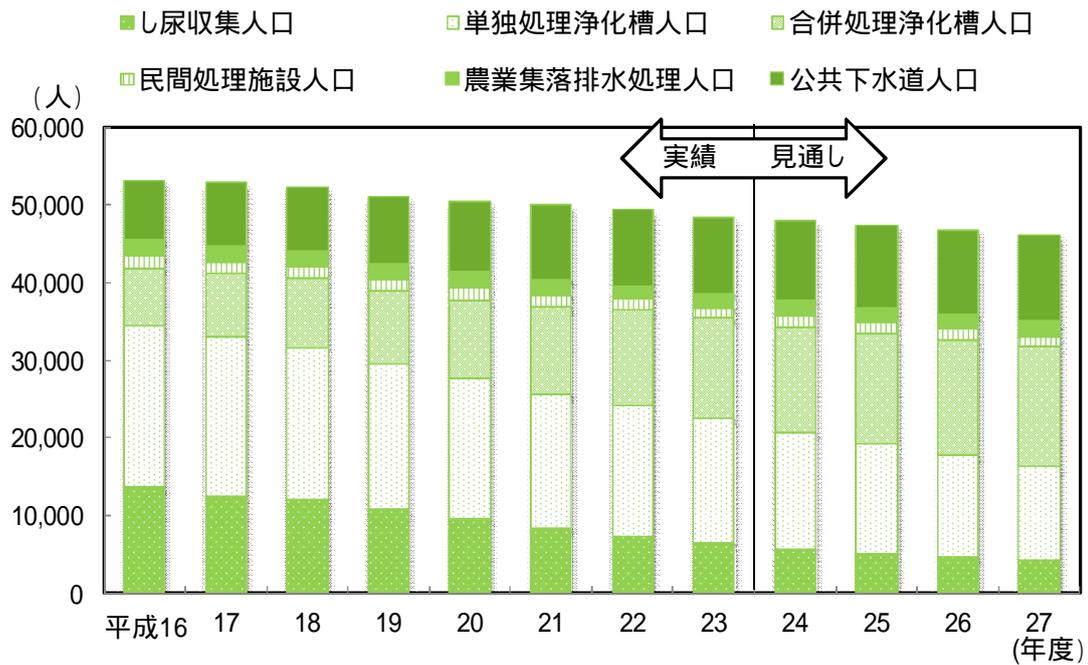


図2-7 生活排水処理形態別人口の実績と見通し

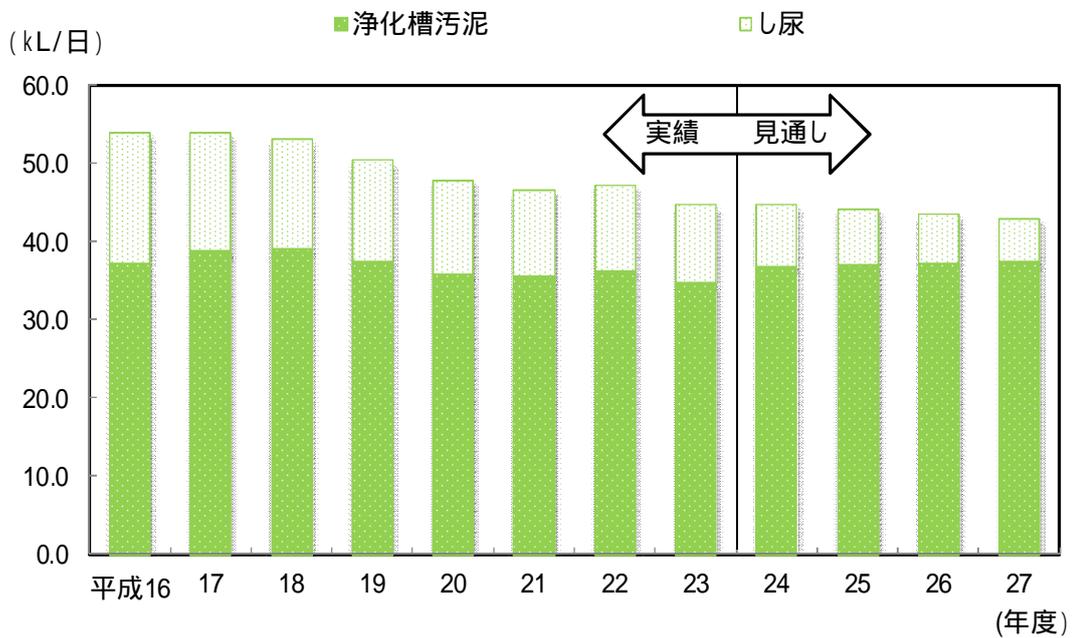


図2-8 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績と見通し